

# その他の福祉

1. 旧軍人・軍属・戦没者遺族等の援護…239
2. 原爆被爆者の援護……………239
3. 行旅病人・行旅死亡人の取り扱い…239
4. 家庭相談員……………240
5. 中国残留邦人等への支援……………240
6. 福祉のまちづくり……………241



## 1. 旧軍人・軍属・戦没者遺族等の援護 福祉総務課

戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく軍人・軍属等であった戦傷病者・戦没者等の遺族を対象とする特別給付金・特別弔慰金等の請求申請の相談、受付、進達事務を行っています。

### (1) 事業助成

豊島区戦没者遺族会に対し、同会が主催する豊島区戦没者追悼式実施に要する経費の一部を助成しています。

### (2) 戦傷病者相談員及び戦没者遺族相談員

戦傷病者及び戦没者遺族の相談に応じ、必要な指導、助

言を行うため、社会的信望があり、かつ戦傷病者及び戦没者遺族の援護に熱意と識見を持っている人の中から、都知事の推薦により、厚生労働大臣が委託(任期2年)し、次のような活動を行っています。

- ① 戦傷病者及び戦没者遺族に関する恩給各種年金、給付金等の受給に関する相談、指導
- ② 戦傷病者及び戦没者遺族の生活上の問題に関する相談、指導
- ③ 戦傷病者及び戦没者遺族が利用することができる社会福祉施設等に関する相談、指導

## 2. 原爆被爆者の援護 障害福祉課

[事業開始:昭和50年4月]

被爆者健康手帳の所持者で、毎年7月1日現在区内に居住する方に対して、見舞金の支給を行っています。

なお、豊島区原爆被害者の会(豊友会)の自主的活動に要する経費の一部を助成しています。

### 原爆被爆者見舞金支給状況 (各年度末現在)

区分 年度	支給者数 人	1人当たり支給額 円	支給総額 円
30	99	16,000	1,587,000
元	96	16,000	1,536,000
2	91	16,000	1,456,000
3	84	16,000	1,344,000
4	72	16,000	1,152,000

## 3. 行旅病人・行旅死亡人の取扱い 生活福祉課

「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づき、旅行中に病気になる、医療費の支払い能力がない者(行旅病人)の救護と旅行中に死亡した者や身元不明の死亡人等で、引取者がいない者(行旅死亡人)の火葬、遺留品の保管を行っています。

また、身元が判明しながら引取者がいない死亡人についても、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、行旅死亡人と同様な取扱いを行っています。

### 行旅病人・行旅死亡人等取扱状況

区分 年度	行旅病人取扱件数	行旅死亡人等取扱件数
30	0 件	37 件
元	0	32
2	0	29
3	0	24
4	0	33

#### 4. 家庭相談員

子育て支援課

〔事業開始:昭和40年4月都より移管〕

大都市においては核家族化が進み、また、近隣関係が薄れてきています。そのため、身近な相談相手が得られず、夫婦、親子、嫁姑の不和や老人問題などの悩みごとで問題が深刻化し、ついには、家庭の崩壊ということにもつながりかねません。

家庭における人間関係の調整と家庭福祉向上のため子育て支援課に家庭相談員が配置されています。

家庭相談員は、これらの悩みや心配事に親身になって相談を受け、問題のよりよい解決のため助言を行います。

〔相談日〕 毎週月・木曜日の午後1時～5時(予約制)

#### 家庭相談員相談実施状況

種別 年度	人間関係 (夫婦・親子・ 嫁姑等)	身分関係 (認知・親権・養育・ 婚姻・離婚等)	経済関係 (家計・サラ金等)	その他 (老人・恋愛・内 縁・その他)	合 計
30	6	49	5	12	72
元	6	66	8	2	82
2	4	43	7	4	58
3	5	48	3	2	58
4	5	44	13	1	63

#### 5. 中国残留邦人等への支援

福祉総務課

〔事業開始:平成20年4月〕

戦後の混乱の中で、やむなく中国等に残ることになった中国残留邦人等の方々に対して、帰国後の安定した老後の生活を支援するために、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が図れない場合に、支援給付を実施

しています。

また、支援給付の実施にあたっては、中国残留邦人等に理解が深く、中国語ができる「支援・相談員」を配置するなかで、中国残留邦人等のニーズに応じた助言等を行うことにより安定した生活が送れるよう支援しています。

#### 支援給付金の種類別被給付世帯数及び被給付人員

(各年度末現在) ※葬祭支援給付のみ年間累計数

区分 年度	給付金世帯・人数		生活支援給付		住宅支援給付		介護支援給付		医療支援給付		出産支援給付		生業支援給付		葬祭支援給付※	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
30	13	19	13	19	13	19	5	6	13	19	0	0	0	0	0	0
元	13	19	13	19	13	19	5	6	13	19	0	0	0	0	0	0
2	13	18	13	18	11	16	3	3	13	18	0	0	0	0	1	1
3	11	16	11	16	11	16	4	5	11	16	0	0	0	0	0	0
4	9	13	9	13	9	13	2	3	9	11	0	0	0	0	1	1

#### 支援給付金の種類別金額及び構成比

(単位:円)

区分 年度	金額 構成比	生活支援 給付	住宅支援 給付	介護支援 給付	医療支援 給付	葬祭支援 給付	配偶者 支援金	総数	
		金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	対前年度比
30	37%	13,212,527	3,304,800	856,098	17,503,909	0	519,528	35,396,862	98.7%
元	33%	12,657,208	3,077,200	794,408	21,203,569	0	520,056	38,252,441	108.1%
2	39%	11,704,503	2,987,453	698,790	13,648,446	197,340	521,124	29,757,656	77.8%
3	25%	11,482,682	2,772,600	652,883	30,378,034	0	520,596	45,806,795	153.9%
4	25%	9,355,496	2,338,800	315,298	25,230,821	212,000	518,532	37,970,947	82.9%

## 6. 福祉のまちづくり 福祉総務課・建築課・都市計画課

障害者や高齢者のみならず、すべての人々が安全で、かつ快適に暮らせるまちを目指し、ユニバーサルデザインの理念に基づき、福祉のまちづくりの推進を行っています。

### (1) 建築物等のバリアフリー化の推進

公共建築物はもちろんのこと、道路・公園・公共交通施設、また公共性の高い民間建築物など、多数の人が利用する施設においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」（平成18年12月20日施行）、「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（東京都建築物バリアフリー条例）」（平成16年7月1日施行）、「東京都福祉のまちづくり条例」（平成7年4月1日施行）、「豊島区福祉のまちづくり整備要綱」（平成元年4月1日施行）に基づき、バリアフリー化を推進しています。

### (2) 駅施設のバリアフリー化に対する助成

豊島区では、従来より福祉環境整備の一環として鉄道駅施設のバリアフリー化に係る助成を「豊島区福祉環境整備（福祉のまちづくり）事業助成金交付要綱」に基づき実施し、駅施設における昇降機設備の設置を推進してきました。

また、平成12年には国において、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）」（平成12年11月15日施行、その後ハートビル法と統合し、平成18年12月20日バリアフリー法として施行）が制定され、区においても平成13年度に従来の鉄道駅に対する助成制度を構築した「豊島区鉄道

駅エレベーター等設置事業費助成金交付要綱」（現：豊島区鉄道駅エレベーター等整備事業費助成金交付要綱）を制定し、エレベーター等昇降機設備の整備について経費の一部を助成しています。

あわせて平成26年度には「豊島区鉄道駅ホーム柵等整備事業費補助金交付要綱」（現：豊島区鉄道駅ホームドア整備事業費補助金交付要綱）を制定し、ホームドアの整備も支援しています。

### (3) 福祉のまちづくり普及・啓発活動

福祉のまちづくりの整備を推進するにあたっては行政機関内部の取り組みだけでなく、民間事業者や地域住民の理解と協力が不可欠です。

そこで、広報記事の掲載、パンフレットや福祉のまちづくりガイドマップ等の作成・配布によるPR活動を行い、福祉のまちづくりの普及を図ります。さらに、福祉環境整備の向上に寄与した建築主・事業者に対して、「適合証」の交付を行っています。

※ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方にたって快適な環境をデザインすることです。

※バリアフリーとは、公共空間、建物等における段差解消等生活空間の物理的な障害を除去するという意味と、障害を持つ人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁を除去するという意味でも用いられます。

【 鉄道駅エレベーター等整備事業費 助成実績一覧 】

No.	設置時期	設置場所	整備項目
1	平成6年3月	J R池袋駅	車いす対応型エスカレーター 2基
2	平成6年3月	J R巣鴨駅	車いす対応型エスカレーター 1基
3	平成6年10月	有楽町線新線池袋駅	車いす用トイレ、階段昇降機 車いす対応エレベーター操作盤
4	平成8年11月	丸ノ内線池袋駅東口	車いす対応型エスカレーター 1基
5	平成14年2月	西武池袋線池袋駅	車いす対応型エレベーター 1基 車いす対応型エスカレーター 6基
6	平成15年3月	J R池袋駅	車いす対応型エスカレーター 4基
7	平成15年3月	J R巣鴨駅	車いす対応型エレベーター 1基 車いす対応型エスカレーター 1基
8	平成17年3月	東武東上線北池袋駅	車いす対応型エレベーター 2基
9	平成18年3月	J R駒込駅	車いす対応型エレベーター 1基
10	平成31年3月	東武東上線下板橋駅	車いす対応型エレベーター 2基 スロープ、手すり、多機能トイレ
11	令和2年3月	J R駒込駅	車いす対応型エレベーター 1基

【 鉄道駅ホーム柵等設置事業費 助成実績一覧 】

No.	設置時期	設置場所	整備項目
1	平成28年3月	西武池袋線池袋駅	ホームドア 1線
2	平成29年3月	西武池袋線池袋駅	ホームドア 1線
3	平成30年3月	東武東上線池袋駅 西武池袋線池袋駅	ホームドア 1線 ホームドア 3線
4	平成31年3月	東武東上線池袋駅	ホームドア 2線
5	令和2年3月	東武東上線池袋駅	ホームドア 1線